

# 第1回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 ぬくもり部会 議事録

●開催日時 : 令和6年7月3日(水) 18時30分~19時30分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	田淵 純勝
副部会長	雨洗 康江
部会員	佐藤 画美、望月 啓一郎
庁内検討委員	部会長: 安部 直也
事務局	企画調整G: 近間聡史 服部将大 市民協働G: 大内拓海 新関麻亜子

●欠席者

部会員	山田 正幸、今 順子
庁内検討委員	副部会長: 佐藤 拓也

- ◆議題 : ①部会長及び副部会長の選任について  
②第4期基本計画の進め方について  
③各委員のフリートーク  
④計画検討にあたっての参考資料(第3期基本計画仮総括表等)について

- ◆配布資料 : (1) 庁内検討委員会・市民自治推進委員会組織図  
(2) 登別市総合計画第3期基本計画  
(3) 第3期基本計画仮総括表  
(4) 令和元年度・令和4年度まちづくり意識調査結果報告書  
(5) 中期財政見通し(令和3年度~令和10年度)  
(6) 大型事業推進プラン(令和3年度~令和10年度)  
(7) 廃止施設等除却推進プラン(令和3年度~令和10年度)  
(8) 登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画

## 【ぬくもり部会】

### 議題1 部会長及び副部会長の選任について

(事務局\_市民協働G)

委員の皆さんの任期が4月で更新となりまして、初めての部会となります。

登別市市民推進委員会設置要綱第5条第6項では、部会の部会長が議長を務めることとしておりますが、部会長、副会長が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ではありますが、議題1として、部会長、副会長の選任を行います。

登別市市民自治推進委員会設置要綱第5条第3号では互選となっておりますが、先に部会長の選任から進めたいと思います。

委員の皆さんの中で、どなたか部会長に立候補する方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

部会長につきましては田淵委員を推薦します。副部会長は雨洗委員を推薦します。

(事務局)

部会長は田淵委員、副部会長は雨洗委員というご意見ございましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

異議なしの声がございましたので、部会長は田淵委員、副部会長は雨洗委員ということで皆さんの拍手をもって決定したいと思います。

(事務局)

部会長及び副部会長が決定しましたので、ここからの議事進行について、田淵部会長にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

<市民自治推進委員会 めくもり部会 部会長による議事進行>

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(2)「第4期基本計画策定の進め方について」、事務局より説明があります、よろしく申し上げます。

#### 議題2 第4期基本計画の進め方について

(事務局\_企画調整 G)

それでは事務局より、「第4期基本計画策定の進め方について」説明いたします。

第4期基本計画の策定にあたっては、市民自治推進委員会と市職員による庁内検討委員会が両輪になって進めていくこととなりますが、市民自治推進委員会の皆さんには、基本計画の基礎となる体系図について検討していただき、その過程の中で、各分野で生じている困りごとや必要な取組などに関し、意見交換していただければと思っております。

具体的には、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定が、各分野における社会課題の解決や10年先の未来を見通したまちづくりを行う上で相応しいものになっているかなどを検討していただき、変更の必要性やあるいは変更を必要とする場合には具体的な変更方法などに関し意見をとりまとめていくこととなります。

なお、章については、平成8年度に策定した基本構想において、おおよそ50年先の登別を見据えて設定したものですので、今回も変更いたしません。

このため、繰り返しになりますが、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について検討いただきます。

また、皆さんの議論を基本計画にまとめる際の書きぶりについては、主要な施策の具体的な取組を含め、市民自治推進委員会の各部会での議論、委員の皆さんの思いを

踏まえて、令和7年度以降に、市職員による庁内検討委員会を中心にとりまとめることとなります。

その経過については、令和7年度以降、適宜、市民自治推進委員会の皆さんにも情報提供していくことはもちろん、その過程の中で内容について意見交換させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、庁内検討委員会の各部会の部会長に出席いただいております。今後、市民自治推進委員会の各部会には、庁内検討委員会の対応する部会に所属する職員が出席し、委員の皆さんと意見交換を行っていくこととなります。

当然、市民自治推進委員会の議論の主役は委員の皆さんであり、市職員はオブザーバーとして参加することになりますが、単に出席するだけでなく、行政の立場から皆さんの質問に答えることはもちろん、施策の推進状況や具体の事業の実現性などもお話しさせていただき、時には議論させていただくこともあろうかと思っております。

その上で、庁内検討委員会の市職員は、市民自治推進委員会の議論の状況や皆さんとの意見交換の結果を持ち帰って、それを踏まえて庁内検討委員会で議論し、具体的な策定作業に反映していくこととなります。

以上の方法で、体系図に関する検討を進め、令和7年1月を目途に、体系図（案）を取りまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議論のたたき台になる体系図の素案については、現在、庁内検討委員会を中心に調整中であり、次回の会議でお示しいたします。

そのため、本日は、会議次第にもあるとおり、これまでどのような活動をしてきたのか、登別をどのようにしたら住みよいまちになるかなど、皆さんの思いを自由にお話しいただき、共有した上で、次回以降の体系図（案）の議論に入っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

（部会長）

事務局からの説明に質問等ございませんでしょうか。

【意見なし】

次に、議題（3）「各委員のフリートーク」となります。

### 議題3 各委員のフリートーク

(部会長)

私個人では、市の総合計画の立案から携わっており、地域福祉計画等の策定も行ってきました。今回の第4期基本計画についても市民自治推進委員会、部会委員の皆さんや庁内検討委員会と色々な意見を交わしながら、策定に向け頑張っていきたいと思っています。

市民自治推進委員会は、全体的に見ると高齢化しているため、若い方をどんどん起用することで、色々な意見を集めることができると思います。

また、部会員には福祉分野の経験がある方、障がい者の立場を考慮できる方もいらっしゃいますので、ぜひ耳を傾けていただき、活発な意見交換をお願いします。

(委員)

子育てを中心に仕事をしています。

第3期基本計画では、子育てにおける環境の整備の中で、施設のバリアフリー化など子どもたちが活用しやすい施設の環境整備を図りますとなっておりますが、実際のところバリアフリー化が進んでいないところもあります。また、バリアフリー化だけではなく、様々な部分の環境整備というのも子育ての中では重要視されています。環境という部分が一番大切な部分に位置付けられており、物質的な環境だけではなく、人的環境など、様々な環境が子育てに関わります。環境イコール建物ということではなく、幅広い環境を捉えた上で、子育ての充実に関して、考えていただけたらと思います。

(委員)

若い人との意見交換で、教えられるようなことは多々あります。元気な高齢者が若い方と交代するときまで頑張りたいと思いますし、また、その若い方の意見を取り入れていきたいと思っています。

(委員)

まちづくりを進めていくうえで子育てに重点をおくことは非常に大事だと考えています。消滅可能性都市になってしまったことから特に登別に住んでもらう人を増

やさないといけないと考えます。

登別から出て、子育てしている人が増えている状況であり、このままでは本当に消滅都市となってしまおうと感じています。こういう人たちが戻って来なくなる、このまちで暮らしていきたいと思えるようなまちにしなければならないと思います。

そのためには子育てに特化するわけにはいかないと思いますが、思い切った取組をして、このまちが面白い、子育てしたいなと思ってもらえるような取組をすべきではないかと考えます。

年配の方に見守られながら子育てできる環境や小学生、幼稚園児が登別は温かい町だと思ってもらえるような政策が必要であり、一番望んでいることです。

(委員)

若い方が戻ってきたとしても働く場所がなかったら家庭が成り立たないと思います。今の登別は若い人の働く場所の確保はできているのでしょうか？若い人が登別から出ないようにといった取組はあるのでしょうか？

(事務局)

消滅可能性都市という言葉がクローズアップされ、人口を増やすためには、子育てしやすい環境は大事なことでありますが、雇用の確保、教育環境の整備など、まちの総合力を問われる部分があります。

第4期基本計画はこの町の全体をカバーする計画となりますので、本計画にどういうことを位置付けていくのかが非常に重要となると考えています。

(委員)

雇用の場という視点だけではなく、企業の人材不足も解消しなければならないと感じています。

例えば、札幌では正規雇用者ではない雇用形態でダブルワークをする方が多くなっています。正規雇用ではなくパートなどでダブルワークをしている方の人材確保をしなくては、厳しい状況であります。働く側は必ずしも正規雇用を求めるような時代ではないと考えています。

(部会長)

次に、議題（４）「計画検討にあたっての参考資料について」、事務局より説明をお願いします。

議題３ 計画検討にあたっての参考資料について

(事務局)

配布した資料に沿って説明

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【質疑等なし】

(部会長)

最後に庁内検討委員の部会長から一言頂戴したいと思います。

よろしくお願いします。

(庁内検討委員 部会長)

人口の減少に対しては、総合的な視点が必要ではありますが、保健福祉部としては、市長の公約でもあったとおり、まずは子育て支援関係という点を重点的に考えていきたいと思いますので、今後とも本部会の皆さんのお力添えをお願いいたします。

(部会長)

地域福祉計画については、策定するだけでなく地域福祉推進市民会議において評価を行ってきました。地域福祉推進市民会議の中で出た問題点、検討点についても本部会、本計画で生かすこと、参考になることと考えています。

本日の議題は以上となります。これで終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。